



山ノ内町立 山ノ内中学校 学校だより

令和5年6月8日

令和5年度 前期人権同和教育月間に寄せて 「地域とともに歩み、笑顔あふれる学校」

1 山ノ内中学校グランドデザイン

どの学校にもグランドデザインというものがあります。今年のグランドデザインやESDについて、生徒昇降口の公衆電話の横に掲示してあります。作ってくださった本山先生、ありがとうございます。グランドデザインは、山ノ内中学校が今年、どういことを大切にして、どんな学校を創っていくのかをまとめたものです。

「場を清め、時を守り、礼を正す」ですが、学校としての理念である「校訓」にすえました。

目指す学校像は「地域とともに歩み、笑顔あふれる学校」とし、それを目指すために学校教育目標を「確かな学力や生きる力を育み、ふるさとに誇りをもつ生徒」としました。そして、今年度の重点目標に次の3つをすえました。

それは、①共に学ぶ ②自ら考え、行動する ③仲間や地域とつながる です。



- ①共に学ぶとは・・・仲間と学び合い、深めていく学習のことです。特に、ESDでは自ら課題を設定して追究し、発信することが大切です。
- ②自ら考え、行動するとは・・・今年度は特に、生徒会活動を充実させてほしいと思います。今まではコロナの影響で制限がかかることが多かったのですが、5類に移行したことでほとんどのことが行えるようになりました。是非、SDGsを意識し、ESDを活かした山中らしい生徒会活動を展開してほしいと思います。
- ③仲間や地域とつながるとは・・・当たり前のことですが、仲間に対しては、思いやりをもって人権を尊重した人間関係を築いてほしいと思います。また、地域とのつながりはここ数年薄くなってしまいました。これからは、積極的に地域とも交流する場面を設けたいと思います。全校の皆さんと先生方と心を合わせていきましょう。

2 前期人権同和教育月間 ～優しさを育む月間～

6月になって、前期人権同和教育月間が始まりました。「優しさを育む月間」として全校で取り組んでいきます。「学級・学年の級友関係を見返し、一人ひとりが尊重される学級、学年をみんなで築いていく」ことが目標です。

これは、生徒昇降口に掲げてある「山ノ内中学校人権宣言」のパネルです。書かれていることを見ていきましょう。

- ①全校のみんなが、一人一人の個性を認め合い、誰とでも温かい心で接し合える学校
- ②全校のみんなが、いじめ問題や差別問題に気づき、その問題解消のために、積極的に取り組んでいける学校
- ③全校のみんなが、一人ひとりを思いやり、誰もが毎日楽しみにして通える学校

この「人権宣言」は、皆さんの先輩が人権について真剣に考え、形として残してくれたものです。是非、この機会に自分自身を振り返り、今の山中を見つめていきましょう。

3 人権感覚は学ぶことで磨かれる。そして行動できる自分になろう。

昨年も話しましたが、とても大切なことなので今年も話します。人権についての学習は命の学習です。人権感覚、それは心の中の鏡です。磨かないと曇ってしまいます。磨くということは学ぶということです。何がいじめなのか、相手の気持ちはどんなか？自分自身の心の弱さなど、学ばないとどんどん鈍って行ってしまいます。学ぶことで心のブレーキは強くなり気づきも深くなります。ところが、どんなに学んで頭で理解しても人の命や幸せを守ることはできません。人権教育が本当に理解できたかどうかは、自分の身近なところで人権の侵害（いじめや差別、「うざい」「きもい」などの陰口、無視、物かくし、仲間はずし、SNS上での悪口など）があった時、“行動や実践に移せる”かどうかにかかっています。おかしいことはおかしいと言える、誰かに相談するなどの行動に移す。そんな力をつけてほしいと願います。

自分のことや友達のことなどで心配なことがあったら、担任の先生をはじめ保健室の先生や教頭先生、校長先生に、またスクールカウンセラーの先生などに相談して下さい。勇気を出して相談すること、SOSを出してほしいと思います。相談窓口は、校長室と保健室です。

4 部活動・クラブ活動について

皆さんも耳にしたことがあるかもしれませんが、運動部活動を地域に移行しようという動きがあります。山中では、すでにクラブとして活動している生徒、部活動で活動している生徒、社会体育で活動している生徒など、様々な形で運動している仲間がいます。山中に部活がない種目でも部活のある学校にお願いする「委任指導による部活動」での出場もできるようになりました。

新たに部を設置することは難しくても、中体連大会に出場したい気持ちのある生徒がいたら、担任の先生か私に相談してください。願いが実現できるように、可能な限り一緒に考えていきたいと思います。

文化部の皆さんも、いずれ部活動が地域移行する時がきます。そのため、まずは指導者を探す必要があります。そのことについても、町の関係者の方と連携して進めていきたいと考えています。

中体連大会、特に3年生は、悔いの残らないように全力でプレーをしてください。健闘を祈ります。



中学校 教職員
中学生・生徒 様
地域クラブ活動関係者 様
令和5年8月
長野県中学校体育連盟

令和5年度 中体連新人大会・冬季大会の参加について

①地域クラブ活動の大会参加について

＜中体連が定める条件＞
 ①競技大会の申し込みを受けた【長野県中学校部のスポーツ振興課】の運営
 ②【長野県】管内の開催地、学年の開催地
 ③【休業日・平日日曜日・土日のいずれも休日に設定 等】
 ※【オリンピック本大会の開催地等は、開催地について】
 開催地を希望する場合は、各校の意向を協議し、学校関係における基準を基幹的に踏
 用しているが、平日の学校活動と休日の開催が組み合わさる工夫など、多様な態様が
 あることから、開催日や開催地の選定を原則とし、休業日等の都合を考慮しない編成で、実施
 が困難なことを想定していること。
 ④令和5年度は本中体連競技規則に則している。(令和6年度の方が定まっていることから、適宜を
 踏まえること)
 ⑤日課編成が2代選手もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに活動が行われている。
 ⑥参加する中体連大会において、競技役員や審判など必要となる事務上の役割に割り当
 てること。各担当を行うこととし、かつ開催地を協議し参加費を納入する。

＜留意事項＞
 ①地域クラブ活動として大会に参加した場合、各県中学校での大会参加ではない。(その逆も同様) また、
 県大会期間中に競技大会に参加しての参加もできない。
 ②地域クラブ活動での出場はチームのみ。(メンバーの競技制限はなし)
 ③地域クラブ活動の参加費は各校チームごとに協議する。

＜中体連＞
 ①参加希望する地区(東信・北信・中信・南信) 中体連事務局へ提出
 ②中体連事務局にて参加の可否を決定し、結果を申請クラブに通知
 ③参加大会へ参加する地域クラブの申請(団体・個人)を受理します。県と長野県中学校部
 連盟が「協議する学校」として、長野県中学校部連盟と連携して進めていくこと。協議の進捗がない場合は、出
 場を断られることとなります。

②県点校活動による大会参加について

＜「県点校活動」とは・・・＞
 ①県外の合同チームとは異なり、県外を見学した上で当該エリアによる特種可能な活動場として、
 当該活動委員会の承認のもとに開催するもの(市町村にあるいは臨時開催地)とする。
 ②条件
 複数チームの参加が可能とする。県点校活動を構成する学校がチームの上級とする。ただし、勝
 敗は正副賞のためチーム編成のみで取り扱わない。

③「委任指導による部活動」の大会参加について

＜「委任指導による部活動」とは・・・＞
 ①自校に所属する活動がないことなどの場合に、参加を希望する生徒や指導者の受け入れを行うこと
 ②申請は、申請希望する学校、指導者(指導者)の意向を基に、長野県中学校部連盟と連携して進めていくこと。
 ③「委任指導による部活動」の大会参加が、地区中学校部連盟に承認されている。

※地域クラブ活動に参加している人は、本チラシも所属する団体の代表者・指導者にもお渡しください。